

(公印省略)
太東高第6-38号
令和2年3月4日

1・2年次生徒及び保護者 各位

群馬県立太田東高等学校
校長 北爪 徹

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に係る注意点等について

向春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示され、このことを受け、本県においても、知事がこれを踏まえた対応について表明し、令和2年3月2日(月)から春季休業の開始日までの期間、県内公立高校は一律に臨時休業となりました。

新型コロナウイルス感染症への対応は、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であり、何よりも子供たちの健康・安全を第一として感染リスクに予め備える必要があります。

つきましては、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、臨時休業期間における生徒の皆さんの生活に係る注意点等について、下記のとおりまとめましたので、生徒の皆さん自身の自覚ある行動はもとより、各御家庭においても御理解・御指導をお願いいたします。

なお、厚生労働省作成資料を別に添付いたしましたので、併せてご確認くださいようお願いいたします。

記

- 1 健康管理に関すること
感染の拡大を防ぐため、不要不急の外出を控え、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- 2 教育相談に関すること
不安や悩み等がある場合には、遠慮せずに学級担任や生徒指導担当等に電話連絡してください。必要に応じて、適宜、登校相談等に応じます。
- 3 家庭での学習について
学力が低下することがないように、今年度の復習や来年度の予習等、計画的・継続的に学習をすすめてください。
- 4 アルバイトについて
感染の拡大を防ぐ観点から、原則として行わないようにしてください。やむを得ず行う場合には、手洗いやうがいの励行、マスクの着用、咳エチケットなどの感染症対策を行ってください。
- 5 SNS等の利用について
SNS上のトラブルや犯罪被害等にあわないよう、SNS等の利用については細心の注意を払ってください。万一、トラブルにあってしまった場合には、学級担任や生徒指導担当等に電話連絡してください。